

### 3 学会誌 3.3 学会誌の投稿規定

2000年8月11日制定

2004年12月5日改訂

2005年12月11日改訂

2013年11月改訂

#### 投稿規定

本誌への投稿は、日本水泳・水中運動学会員が、執筆者の場合あるいは共同研究者の場合に限る。

投稿内容は水泳・水中運動に関する、1) 原著論文、2) その他とし、完結したものに限る。

投稿の採択および掲載時期は、本誌編集委員会で審査の上、決定する。投稿した原稿が、1) 原著論文に該当し、編集委員会での審査結果が、「条件付掲載可」であった場合には、著者は原則として2ヶ月以内に修正原稿の提出を行わなければならない。これ以上の期間を要する場合には、事前に編集委員会まで連絡をすることとする。

原稿は、別に定める「執筆の手引き」に従う。規定のページを超過した場合、あるいは特別な印刷を要した場合には、その実費を投稿者が負担する。

提出する原稿には、原稿の最初のページの右上に、1) 原著論文、2) その他の別を明記する。また原稿は、コンピュータ上のワードプロセッシングソフトウェアにて作成し、本文はテキストファイルとして保存し、電子メールの添付ファイルとして送付する。上付き文字、下付き文字、数学用フォントなどを用いて、刷り上がり結果の確認のため、出来上がり原稿のPDFを用意し、本文テキストファイルと同様に、電子メールに添付して送付するものとする。ファイル転送等に伴う事故による電子的ファイルの毀損に関しては、当学

会は責任を負わない。送信前に必ずバックアップファイルを作成し、保管すること。

図表は文章の最後に添付し、本文，図表全てを1つのファイルにまとめる。査読が終了し、掲載が決定した時点で、文字化け等を防ぐため、印刷物の郵送を要求する場合もある。

掲載論文の別刷りを希望する投稿者は、著者校正の時に、その必要部数をゲラ刷りの表題のページに朱記する。ただし、この場合の実費は全額投稿者の負担とする。

(注)上記のほか、詳しくは [「執筆の手引き」](#) 参照のこと。